

薬 劑 科

当院薬剤科は、薬剤師4名と薬剤助手1名の合わせて5名で業務を行っています。外来診療においては100%院外処方となっており、業務の中心を入院に向け、病棟薬剤師3名で全3病棟を担当しています。



調剤業務

電子カルテ、オーダリングシステムが導入されており、処方意図の確認、疑義照会当に活用しています。また、全自動錠剤分包機、全自動散剤分包機を活用し、各々の患者に合わせた形態にて、入院患者さんの処方を中心に調剤を行っています。



注射薬調剤業務

患者毎のトレーに1施行毎で取り揃え、各病棟に払い出しを行っています。払い出しラベルには、電子カルテと連動した実施確認用バーコードを印刷し、施行時の安全に寄与しています。



病棟業務

回復期における患者さんを支えるためのチームアプローチを重要視し、その中での薬物療法が適正に行えるよう、全病棟に病棟薬剤師を配置して、1日の大半をこの業務に当てています。全入院患者さんの持参薬鑑別、内服カートセット、配薬を行い、医師、看護師、リハビリスタッフ、介護職などとも協働し、効果や副作用のモニタリングなど、薬剤に関すること全般を担当しています。また患者さんの入退院時には、必要に応じて地域の医療機関、介護施設、調剤薬局等と連携して、継続して安心した薬物療法の提供に努めています。

医薬品管理業務

院内の医薬品の購入・管理・供給を担い、院内在庫の厳正な管理に努めています。オンライン発注管理システムを活用しており、院内の適正在庫管理にも寄与しています。



医薬品情報業務

医薬品を適正に使用するために、院内採用医薬品を始めとする医療用医薬品、一般用医薬品に関する相互作用や副作用等、様々な情報を収集しています。また、院内のスタッフから寄せられるお薬に関する様々な質問に対応し、薬物治療を支援しています。

薬事委員会の事務局業務も行なっています。委員会では採用医薬品の整理やその適正使用を目的とした院内ルールの策定等を行っており、会議で使用する資料や議事録の作成、決定事項の院内各部署への周知を行っています。

その他

医療安全管理、感染管理、褥瘡管理等の院内活動においても、チーム医療の一員として院内所定委員会等に積極的に参加しています。

